

建災防山形県支部 講習免除コース一覧

講習名	コース名	提出書類	免除科目
高所作業車運転技能講習	12Hコース	①移動式クレーン運転士免許を有する者 ②小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	・運転に必要な一般的な事項に関する知識
足場の組立て等 作業主任者技能講習	一部免除コース	①とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者	・作業方法に関する知識 ・工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識
型枠支保工の組立て等 作業主任者技能講習	一部免除コース	①とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者	・作業方法に関する知識 ・工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識
地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習	一部免除コース	①土木施工管理技術検定に合格したもの (注1) 1級または2級土木施工管理技術検定に合格した者が該当する (注2) (第一次検定)合格証明書では受講できません。 (第二次検定)合格証明書が必要です。	・作業方法に関する知識 ・工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識
木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習	一部免除コース	①型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 ②足場の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 ③鉄骨の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 ④建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習を修了した者	・工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ・作業者に対する教育等に関する知識
木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習	特定免除コース	①建築施工系木造建築科の訓練を修了した者 ②居住システム系環境科の訓練を修了した者	・木造建築部の構造部材の組立て、屋根下地の取付け等に関する知識 ・工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識
コンクリート造の工作物の解体等 作業主任者技能講習	一部免除コース	①とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者	・作業方法に関する知識 ・工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識
建築物等の鉄骨の組立て等 作業主任者技能講習	一部免除コース	①とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者	・作業方法に関する知識 ・工事用設備、機械、器具等に関する知識 ・作業環境等に関する知識
石綿使用建築物等解体等業務 特別教育 ※補講対応あり	資格保持者 補講コース	①平成21年3月31日以前に石綿特別教育を修了した者 (注) 建設業労働災害防止協会 山形県支部 発行の修了証に限ります	・保護具の使用方法を補講

※当支部では上記免除コースのみ受けます。